

基議総文第161号
令和7年8月28日

基山町議会
議長 末次 明 様

総務文教常任委員会
委員長 松石 健 児

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

1 調査事項及び調査期日

- (1) 学校教育（水泳授業の民間委託）について 令和7年7月8日（火）
（概要説明及び現地視察）

2 調査結果

近年、学校プールの老朽化と修繕費の高騰、教員の負担増加などの課題から、多くの自治体で水泳授業の実施を見直す動きが進んでいる。令和6年7月10日には、文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」という通知が発出された。本町においてもプール施設の老朽化、天候による計画的な授業実施の難しさがあり、教員の負担軽減と合わせ専門的な技術指導や安全管理を取り入れるため、今年度より町立小学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託することになった。なお、基山中学校はプール施設の老朽化による解体予定のため、今後は基山小学校プールで水泳授業を行う方針に転換している。

小学校の水泳授業は学習指導要領により、学年に応じた段階的な目標が設けられており、授業では児童の泳力に応じて集団を3から4つのグループに分け、指導が行われていた。また、学校教員の役割について質したところ、プールサイドからの監視や補助、児童の泳力チェックなどを委託先のスクールスタッフと連携して実施しているとの説明を受けた。

安全対策及び非常時の連絡体制について質したところ、受託者であるスクールスタッフ4名以上、学校の教職員2名以上を配置し、指導に当たっている。事故や災害が発生した際は、救助活動、避難経路の確保などの対応を迅速に行うとの説明を受けた。

委託契約のプロセスや費用算出根拠、妥当性について質したところ、民間企業からの仕様書提案を基に行政側で内容確認を行い、契約書は教育委員会が作成し、最終的に契約を結んでいる。契約金額は、児童数や授業回数、バス送迎、危機管理費用等を加味して算出されており、適正な価格であるとの認識が示された。

県内市町の民間委託状況について質したところ、基山町・鳥栖市の全小学校、伊万里市と小城市の一部の小学校が実施しているとの説明を受けた。

当委員会としては、屋内プール施設を活用した水泳授業の民間委託は、天候に左右されず、熱中症対策や教職員の負担軽減に繋がる。また、専門知識を備えたスクールスタッフの指導により、児童の泳力向上に十分効果があると感じる。しかし、今後県内の他校に異動した教員は、民間委託により水泳指導の機会が限られていたにもかかわらず、再び水泳指導を求められる可能性がある。このため、教員の指導力が維持・向上できるよう、研修等を実施するよう提案した。

中学校の水泳授業の現状と今後の基山小学校プールの利用について質したところ、熱中症の暑さ指数が高い場合は授業を中止し、実施の際はプールサイドが高温にならないよう教員が水を撒きながら行っている。また、令和 7 年現在、基山小学校プールは竣工から 17 年が経過しており、循環濾過機の交換など、中期的には 1,000 万程度の改修が必要になる。これらを踏まえ、中学校の水泳授業についても今後の対応を検討していくとの説明を受けた。

当委員会としては、暑さ対策としてプールやプールサイドを寒冷紗などで遮光することや、水泳授業の時期を 9 月から 10 月頃に移すことなど、安全に水泳授業が実施できるような対策を講じること。また、本町は水泳授業を委託できる施設が限られており、中学校の水泳授業委託を検討している近隣自治体もあることから、小学校を含め、児童や生徒が安全かつ継続的に水泳授業を受けられる環境を確保するよう提案した。